

「豊中市 新・産業振興ビジョン」 中間見直し支援業務仕様書

1. 委託業務名

「豊中市 新・産業振興ビジョン」 中間見直し支援業務

2. 委託業務の目的

本市では、令和4年（2022年）3月に「豊中市 新・産業振興ビジョン」を策定し、令和4年度（2022年度）から令和9年度（2027年度）を計画期間として、本市産業のめざす姿と基本方針に基づき、様々な事業に取り組んでいる。

現ビジョンでは、概ね3年をめどに計画内容を見直すものとしている。

本業務は、現ビジョン策定以後の取組みを踏まえて、基本方針に基づく活動実績や目標指標に対する達成状況を整理し、現ビジョン策定以後の社会経済環境の変化に即し、現ビジョンの見直しが必要であることから支援業務を委託するものとする。

3. 委託期間

契約締結日から令和8年（2026年）3月31日まで

4. 業務内容

令和7年度（2025年度）中に予定している「豊中市 新・産業振興ビジョン」の中間見直しの策定作業全般にわたる支援業務を行うこと。

（1）現ビジョンに基づく取組み実績とその評価

- ・現ビジョンの基本方針に基づき取り組んでいる事業の進捗状況、内容、成果を整理すること
- ・現ビジョンの目標指標について、中間見直し年度までの経年的な指標値を整理し、その状況を把握するとともに、結果の要因分析、問題点等について検証を行うこと

（2）現ビジョン策定以降の市内産業を取り巻く環境と今後の動向の更新

- ・社会経済環境の変化や企業立地・まちづくりの動向、先進都市・近隣市の事例の更新
- ・市のエリアごとの特性や地域資源の更新。
- ・国、府の産業振興施策の動向の更新
- ・市内事業所の抱える問題点や課題の把握と支援策の検討を行うこと

（3）新たな施策案や見直し案検討

- ・前項でまとめた取組み状況と市内産業を取り巻く環境を踏まえ、現計画に基づく施策の振り返りと整理を行い、成果・課題を抽出、分析、効果的な施策案の検討を行うこと

- (4) 「豊中市 新・産業振興ビジョン 中間見直し」の素案の作成
 - ・本業務の検討結果等を踏まえた素案の作成を行うこと（編集、デザイン・レイアウト、図の作成などを含む）
- (5) 打ち合わせ協議
 - 打ち合わせ協議は月 1 回程度とするが、必要に応じて協議に参加すること。
 - また、受託者は、作業を円滑に進めるために、委託担当者と密接な連絡をとり、その連絡事項を記録し、協議の際、相互に確認するものとする
- (6) 「豊中市 新・産業振興ビジョン 中間見直し」のデザイン等
 - 「豊中市 新・産業振興ビジョン 中間見直し」本編及び概要版のデザイン・レイアウトを行うこと。なお、現「豊中市新・産業振興ビジョン」に準じたものとする。
- (7) その他、豊中市が業務を遂行するにあたり指示する事項

5. 業務体制

受託者は、本業務を担当する統括責任者及び従業者を指定し、受託者に報告するものとする。また、統括責任者は、本業務に精通した経験者とする。

6. 成果品等

上記 4 の委託業務内容に関する成果品等を提出すること。

(1) 業務報告書

本業務で作成した検討資料、会議資料、議事録、収集資料などのほか、本業務の取組みをとりまとめた報告書を提出すること。

- ・紙媒体 : 5 部
- ・ワード、エクセル、PDF 等の電子データ (CD-ROM 等) : 1 式

(2) 「豊中市 新・産業振興ビジョン(改訂版)」 本編・概要版

「豊中市 新・産業振興ビジョン(改訂版)」 本編及び概要版の版下データを提出すること。

- ・紙媒体 : 10 部
- ・ワード、エクセル、PDF 等の電子データ (CD-ROM 等) : 1 式

7. 成果品の帰属

成果品の権利の帰属はすべて委託者のものとし、受託者は、委託者が承諾した場合を除き、成果品を公表してはならない。また、受託者は、本業務の完了後において、不備等が発見された場合、速やかに成果品の訂正を行わなければならない。な

お、これに要する費用は受託者の負担とする。

8. 機密の保持

受託者は、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）及び豊中市個人情報保護条例を遵守し、業務上知り得た事項を第三者に漏らしてはならない。

9. その他

- ・単純集計、印刷製本、消耗品の購入等の軽微な業務以外の委託業務について、第三者に委託し又は請け負わせてはならない。
- ・本仕様書に記載のない事項が発生した場合は、両者の協議により決定する。
- ・本仕様書は、委託業務の提案をするにあたり、最低限の必要事項を掲載している。この事項を踏まえたうえで、最良の提案を行うこと。受託候補者の決定後、プロポーザルでの提案を踏まえ、委託仕様を決定する。

10. スケジュール

項 目		4月			5月			6月			7月			8月			9月		
		上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
ビジョンの見直し 策定	①策定関係										← アンケート →								
	②業者委託					● 実施要 領等の 公表	● 質問事 項のメ 切・回 答	● 応募書 類の提 出期限、 書類	● 審査会	● 契約									
	③産業振興審議会											● 第1回産業振興審議会[諮問]							
	④パブコメ																		
	⑤その他																		

項 目		10月			11月			12月			1月			2月			3月		
		上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
ビジョンの見直し 策定	①策定関係							● 素案 確定											
	②業者委託	● 素案(案) 提出			● 素案 提出									● 最終素案提出			● 成果品・業務 報告書提出		
	③産業振興審議会		● 第2回産業振興審議会[素案(案)意見]					● 第3回産業振興審議会[第2回フィードバック]						● 第4回産業振興審議会[答申]					ビジョン見直し 策定・公表
	④パブコメ										← パブリックコメント →								
	⑤その他		● 商工会議所 (案)意見聴取				● 関係課ヒアリング												